

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 2月 24日

【評価実施概要】

事業所番号	2670500376
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム久世
所在地	〒601-8212 京都市南区久世上久世町34-2 (電話) 075-925-0210

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年1月22日
評価確定日	平成22年3月11日

【情報提供票より】(平成 21 年 12 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 31 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 11 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 15.6 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	35,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	470 円
	夕食	700 円	おやつ	100 円
	または1日当たり			1,670 円

(4) 利用者の概要(12 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名	
要介護1	3 名	要介護2	5 名			
要介護3	6 名	要介護4	1 名			
要介護5	3 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	84.4 歳	最低	71 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	洛和会丸太町病院・高橋歯科診療所
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

新設されたJR桂川駅より、程近い閑静な道路沿いに立地する、医療、介護、健康保育、教育研究の総合ネットワークを持つ洛和会のグループホームの1つです。ホーム内は和風の家具や利用者の生活歴を活かした季節の生け花を飾り落ち着いた暖かみのある雰囲気、利用者一人ひとりがその人らしく自由に過ごされています。ホーム独自の理念である「日々、楽しく」を大切にされ、職員は日々の生活の中で利用者と笑顔で楽しく過ごせるように支援しています。また、法人によるステップアップ研修体制や医療連携等のバックアップ体制も構築されており、利用者、家族の安心や信頼に結びつけています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受け、管理者は職員と検討し改善に向けて取り組んでいます。洗剤等の保管場所に、扉付き家具や目隠しのカーテンを設置するなど改善されています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回は自己評価表を全職員が目を通し、職員の気づきを項目ごとに記入する事で評価の意義と理解に繋げています。それらをもとにユニットリーダーがまとめ管理者が作成しています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は利用者、家族、オーナーである老人福祉委員、民生委員、区福祉介護課長、地域包括支援センター職員、法人介護支部所長、管理者、職員をメンバーとして2ヶ月に1回、開催をしています。ホームでの活動報告や現状報告、アンケート結果報告等を会議で話し合い検討をしながら、サービスの向上に活かしています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時や電話の際に、意見や希望、苦情等を聞いています。出された意見に対しては、全職員で検討し改善に向けています。また、法人としても、年2回アンケートを実施をし、問題点を明確にしてホームの運営や改善点に努め、運営推進会議や家族に報告をし、サービスの向上に反映させています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域に関わりを持っているホームのオーナーより、地域の行事や情報等を詳しく得ています。近隣のお寺の夏祭りに参加したり、幼稚園、小学校の運動会の見学、交流をしています。利用者と職員は近隣の養鶏所に卵を買いに出かけたり、米や食材も地域からの購入し、地域交流を目指しています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとにホーム独自の理念を「日々、楽しく」と掲げています。ホームや地域の関わりの中で楽しく暮らしたいとの思いを持ち、職員全員で理念の実現に向け支援をしています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は各ユニットの入り口に誰が見ても解りやすく掲げています。職員は利用者の日々の暮らしの中で、楽しい生活ができるよう、好きな事や得意な事を見つけ、一人ひとりにあったケアを実践できるように支援しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事や情報を運営推進会議やオーナーから頂き、隣接するお寺の夏祭りに参加をしたり、幼稚園、小学校の運動会の見学をしています。近くの商店での買い物や、養鶏所に生み立てのたまごを買いに出かけたり、近所の方から収穫物を頂くなど交流があります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員が項目ごとに手分けして作成し、検討のうえユニットリーダーがまとめ管理者が作成しています。また、前回の評価を受け、職員で話し合い、洗剤等の保管場所を扉付き家具や目隠しカーテンをするなど安全に考慮した改善を実施しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、オーナー、老人福祉委員、民生委員、南区福祉介護課長、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月に1回開催をしています。ホームでの活動報告や現状報告、アンケート結果報告等を会議で話し合いながらサービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の介護保険サービス連絡協議会に参加し、情報を得たり区役所会議に参加し、市からの情報を得たりと行き来の中で連携体制が整っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態は、家族の来訪時や電話の際に報告をしています。毎月請求書と共に、手紙を書き利用者の様子を記入するとともに、介護チェック表のコピーを添え、法人の季刊紙と共に郵送しています。金銭管理は金銭出納帳残高のコピーを渡し、来訪時に家族から確認の押印を頂いています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時や電話の際に意見や希望、苦情等を聞くようにしています。出された意見は改善に向けて全職員で話し合っています。法人としても、年2回アンケートを実施し、問題点を明確にしホームの運営や改善に努め、運営推進会議や家族に報告をしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は最小限に抑え、入職時には利用者寄り添って馴染んでもらうようにしています。職員の悩みや相談はユニットリーダーが話を聞いています。法人でも年3回面談を行うとともに、カウンセラーを配置し、いつでも職員の悩みに対応できるシステムを設けています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人のステップアップ研修や、内外の研修の受講体制が構築されています。職員の希望に応じたり、派遣を行い日程調整をし出来るだけ参加できるように配慮されています。また、研修内容はホーム内で伝達研修を実施し、全職員に周知し、職員の質の向上に努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区事業所連絡会や府のグループホーム協議会があり、目的内容に応じて職員が情報交換や交流に参加しています。法人内でのグループホームの交流会もあり、常にサービスの質の向上に向け積極的に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時には、出来るだけ利用者の見学を促しています。他の利用者や職員とお茶やおやつをともにし、ホームの雰囲気に馴染んでもらうようしています。また職員は自宅を訪問し、センター方式を活用して、利用者の様子や家族の意向を聞いています。入居後は家族の協力を得ながら、馴染みの関係を築いています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の昔話や子育ての話を聞いたり、食事づくりを通じて教えてもらうことも多くあります。生け花の得意な利用者には花を生けていただき、また来客への対応などのアドバイスなどを頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、利用者一人ひとりの希望や意向等、日常生活の情報把握に努めています。表現の困難な方には、家族からの情報や表情、仕草から思いを汲み取って記録に繋げています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式に加え、ホーム独自の記入用紙を用い、利用者や家族の思いや意向の記録を行っています。職員にはホームでの日常生活の会話等から気づきを職員間で共有し、話し合いながら、介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを行いプランの妥当性を確認し、見直しに繋げています。変化がなければ継続の6ヶ月に見直し評価をしています。また、随時現状に即した新たな介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望で訪問マッサージの支援や美容院への送迎、買い物、喫茶、ドライブ等利用者の要望に応じ日常的に柔軟な支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはかかりつけ医の希望を聞いています。24時間の医療連携体制が整い、適切な医療を受けられるよう支援しています。協力医による月2回の往診や歯科医師は週1回、利用者の希望に応じて往診を受けています。訪問看護師は週1回来訪しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人の「看取り指針」があり、契約時に説明をし家族の同意を得ています。重度化が見られた時には利用者本位に家族、医師、看護師と話し合いを繰り返しながら方針を決めています。状況や対応については職員会議で話し合われています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに合わせ配慮でトイレの誘導の声かけをするなど、利用者のプライバシーへの配慮を心がけています。利用者の個人情報の記録物等は事務所ロッカーの適切な場所に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タイムスケジュールは無く、利用者一人ひとりのペースを大切にした対応を心がけています。利用者の行動や様子を見ながら、何をしたいのか想定してその人らしい生活への支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の商店で食材の発注をし、利用者と職員は冷蔵庫の中を見、利用者の嗜好等にも配慮をしながら献立を考えています。料理の得意な利用者と一緒に食事作りを行っています。食卓でも利用者と職員は楽しく会話をしながら食事をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望に応じて早朝であっても希望に沿って入浴してもらっています。入浴拒否のある場合には、タイミングを見て声かけをし、ゆっくり安心して入浴して頂いています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や利用者の得意な事を見つけ役割として、調理や手芸、生け花、計算、食材運びや郵便物運び、草むしりなどをして頂いています。野菜作りはホームの楽しみ事となっています。ドライブに出かけたり、喫茶店に出かけたり喫煙など気晴らしの支援もしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの体調や状態を考えながら、近隣のお寺等に散歩に出かけています。散歩を兼ねてコンビニや養鶏場、スーパーに買い物やドライブに出かけられる支援をしています。ホームでは独自の外出チェックシートで利用者の外出に偏りがいないか確認をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵はかけていませんが、安全上、玄関にセンサーをつけて確認できるようにしています。家族に説明し、理解を得ています。また、全職員は鍵をかけることの弊害を理解して日々のケアに取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2度、消防署の立会いによる避難訓練や消防署OBによる消防訓練もしています。ホーム独自でも2ヶ月に1度、昼夜想定で避難訓練を行っています。運営推進会議に避難訓練の報告やAEDを設置したことを報告していますが、地域の方々への働きかけは今後の課題となっています。	○	地域に声を掛けるなど、協力を得る働きかけが今後、期待されます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者と相談をしながら、野菜を中心に栄養バランスを考えて作っています。検食簿や食事摂取量は毎食後、記録をし、水分摂取量は必要な方のみ記録をしています。利用者一人ひとりの状態に応じた支援に心がけています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、和風の家具や利用者が生けられた生け花で落ち着いた雰囲気を感じられます。食堂は対面式キッチンになっており、利用者と一緒に調理をしています。利用者の状況に応じてテーブルの配置を工夫しています。テレビや新聞をゆっくり鑑賞できるソファを置いたり、一人になれる居場所も確保されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者、家族と相談をしながら、使い慣れたタンスや机、鏡台、テレビ等をその人らしく配置をし、居心地良く過ごせるようにしています。また、大切にされている仏様や写真を置いたりと安心できる居場所にもなっています。花好きの利用者には、居室でプランター栽培を支援し、苺等を育てるなど楽しまれています。		